

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年4月15日

分任支出負担行為担当官
愛媛森林管理署長 山口 正浩

1. 競争に付する事項

- (1) 物件名
物件番号6 砕石製品（東温市内の国有林林道等維持修繕用）
- (2) 規格及び数量
砕石単価内訳書による。
なお、単価契約の予定数量には変動がある。
- (3) 納入期限
令和9年3月19日
- (4) 納入場所
分任支出負担行為担当官の指定する場所（林道等）

2. 入札の方法

- (1) 本件入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は紙入札により入札に参加することができる。
- (2) 入札時に、砕石単価内訳書をPDF又はエクセルファイルで添付すること。
ア 紙入札の場合においては、入札書提出時に砕石単価内訳書を同封すること。
イ 入札金額と内訳金額の総価に違いがある入札書は、無効となるので注意すること。
- (3) 落札額の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人にあつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度の全省庁統一資格において「物品の販売」又は「物品の製造」に登録され四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から、物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 砕石内訳書に記載されている規格の砕石を納入できる者であること。

と。

4. 契約条項等を示す場所、入札説明書を交付する場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項等を示す場所、入札説明書等の交付場所

〒791-8023 松山市朝美2-6-32

愛媛森林管理署 総務グループ 電話 089-924-0550

(2) 入札説明書等の交付方法

上記4(1)の場所にて公告の日より交付する。また、調達ポータルからダウンロードすることもできる。なお、調達ポータルからダウンロードする場合は、必要事項を正確に入力するとともに、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」と記載されているチェックボックスに必ずチェックを付すること。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

(3) 本公告に対する質問書の受付期間等

ア 受付期間

公告日の翌日より開札日の5日前（ただし、5日前が行政機関の休日の場合には前日となる。）まで。持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日」を除く毎日、午前9時～午前12時及び午後1時～午後5時まで。

イ 受付場所

上記4(1)に同じ

ウ 提出方法

質問書に記載のうえ持参又は郵送等により提出すること。電話による質問は受け付けない。

(4) 上記4(3)の質問書に対する回答書の閲覧期間及び場所

ア 閲覧期間

質問書の提出期限日の翌日から起算して2日後までに開始し、開札日の前日（行政機関の休日を除く。）の午前9時～午前12時及び午後1時～午後5時まで。

イ 場所

上記4(1)に同じ

なお、四国森林管理局ホームページから「公売・入札情報>公告中の案件に関する質問及び回答」にて閲覧することもできる。

http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/nyusatu/public_qa.html

5. 入札に必要な証明書類等の提出方法、期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、上記1(2)に記載された特質を有する事項が可能であると認められる別添「競争参加資格確認申請書」及び別添「競争参加資格確認申請書に記載された必要書類」を、上記4(1)の場所に提出しなければならない。また、当該証明書類に関し、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式又はエクセルファイル形式により送信すること。

- イ 紙入札方式により参加する場合
下記の場所へ持参、郵送又は電子メールにより提出すること。
〒791-8023 松山市朝美2-6-32
愛媛森林管理署 総務グループ 電話 089-924-0550
メールアドレス shikoku_ehime@maff.go.jp

(3) 提出期間

- ア 電子調達システムにより参加する場合
公告日翌日午前9時00分から令和8年4月30日(木)午後5時00分まで
(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)
- イ 紙入札方式により参加する場合
公告日翌日午前9時00分から令和8年4月30日(木)午後5時00分まで
(ただし、行政機関の休日を除く。)

6. 入札執行の場所及び開札日時

(1) 入札執行の場所

愛媛森林管理署 会議室

(2) 入札及び開札の日時

- ア 電子調達システムにより参加する場合
令和8年5月13日(水)午前9時00分から令和8年5月15日(金)午後1時45分までに電子調達システム上で入札すること。
(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)
入札締切後、即時開札する。
- イ 紙入札方式により参加する場合
入札執行の場所に入札書等を持参し、令和8年5月15日(金)午後1時45分までに入札すること。郵便入札も可とするが、郵便入札を行う場合は、令和8年5月14日(木)午後5時00分までに入札書等が上記4(1)に到着するように、書留郵便等で提出すること。ただし、再度の入札を実施する場合は引き続き行うため、郵便入札を行った場合は再度の入札には参加できない。
入札締切後、即時開札する。

7. その他

(1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると分任支出行為担当官が判断した資料を添付して入札書等を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情

が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) その他

本公告に記載のない事項については、入札説明書等による。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局のホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧ください。(https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html)

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。